

令和8年度版富士市子育て支援冊子官民協働発行に関する仕様書

発行する冊子	子育てガイド
内 容	富士市の子育て支援に関する制度・サービス等について、妊娠された方や市外から転入された方に周知するために情報をまとめたもの。
規 格	サイズ A4 紙 質 コート紙又はマットコート紙 頁 数 広告を含めおよそ 100 頁 刷 色 フルカラー
広 告 割 合	誌面に占める広告の割合は概ね3割までとする。
発 行 部 数	9,000 部／回
発 行 回 数	1回
納 期 (予定)	令和8年5月29日
納品方法	25部ごと梱包し、みらいてらすまで納品すること。
配 布 期 間 (予定)	令和8年6月1日～令和9年5月31日
配 布 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠した市民 ・富士市に転入してきた子育て中の市民 ・その他子育て中の市民及び、子育て及び子育て支援に関心のある市民
配 布 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付及び転入手続き時に手渡し ・児童館やまちづくりセンター等に配架
業 務 内 容	①市から提供された掲載情報の編集・校正 ②富士市の子育て関連施設を明記した地図の作成（保育所、学校、公園など） ③表紙のデザイン及び本文のレイアウト ④掲載情報に関わる取材（写真撮影を含む） ⑤協賛企業の募集及び広告の掲載 ⑥冊子の印刷、製本、納品
校 正	文字校正4回、色校正1回
データの提供	各冊子のPDFデータを納期に合わせて納品すること。（市ウェブサイト掲載用）

【留意事項】

- 1 本仕様書は、子育て冊子の制作に係る基準を示すものであり、規格や発行部数等、これに示す仕様を上回ることを妨げるものではない。
- 2 市は、子育て冊子の作成に必要な情報を Word や Excel など電子データで提供するものとする。なお、この情報は提供時点で正確なものであることに努め、その責任を負う。
- 3 広告料の設定及び広告の募集は協働事業者の責任で行うこと。
- 4 広告内容に関して、市は一切責任を負わないものとし、協働事業者または広告主が負う。
- 5 子育て冊子の巻末等に、広告主の全てを「協賛企業」として紹介するページを設け、子育て冊子が広告掲載企業による協賛金により無償発行された旨を説明するものとする。
- 6 原稿内への広告掲載の有無は広告主の判断に基づき、協働事業者が決定するものとする。
- 7 発行または内容に関して第三者から苦情等が生じた場合は、速やかに問題解決のために市と協議のうえ対応すること。
- 8 協働事業者は、協定期間内において、落丁や乱丁などがあるときは、必要に応じてその差し替え要望に対応するものとする。
- 9 本市が過去に発行した同様の子育て冊子の内容に捉われず、協働事業者の独自性や本市の特性を反映した制作に努めること。
- 10 協働事業者は、子育て冊子の制作に係る費用の確保に努めるとともに、費用の確保ができなかった場合にあっては、不足分を協働事業者が負担し、業務を遂行すること。
- 11 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
- 12 子育て冊子の制作期間中において、定期的に市の担当者と進捗状況の報告等に係る打ち合わせの場を設けること。
- 13 その他、制作に当たり、全般にわたって市と連絡、調整を行うこととする。
- 14 協定書及び仕様書に記載されている内容の変更する場合、両者協議の上、変更すること。
- 15 市が提供する行政情報等の著作権は、全て市に帰属し、協働事業者が他の媒体への転載、引用等を行う場合は、市の許可を得るものとする。
- 16 行政情報等を除く協働事業者が製作する情報及び広告の著作権は、協働事業者に帰属し、市が他の媒体への転載、引用等を行う場合は、協働事業者の許可を得るものとする。

担 当	富士市こども未来部こども未来課 相磯・大塚 TEL : 0545 - 55 - 2837／FAX : 0545 - 55 - 2956
-----	--